

司 会
(阿部主幹)

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
私は本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

< 1 開 会 >

司 会

それでは、ただ今から「福島県総合計画審議会第1回総合計画見直し検討部会」を開催いたします。

はじめに、企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

< 2 部長あいさつ >

企画調整部長

企画調整部長の野崎でございます。本日はどうもありがとうございます。

ようやく暖かくなりまして、福島市は今、桜が満開でございます。思い返しますと1年前、震災の後、桜は多分咲いていたのだと思いますが、私たち、仲間といろいろ話をしても、1年前の桜はどうだったのか、たしか見たはずだけれどもあまり記憶がないなど、そういう話をしておりました。ようやく1年たちまして、少し桜を眺める余裕も出てきたかなというように思っております。ただ、その桜も、避難されたところで眺めざるを得ない県民の方々もまだ多数いらっしゃいます。そういう状況にあります。1年たちましたが、まだ復旧・復興に向けて始まったばかりという状況でございます。

ご承知のとおり、3月末に、私どもが国に対してずっと要請をしまっていました「福島復興再生特別措置法」が与野党の修正協議を経まして成立し、公布、施行されました。これからこの特措法に基づきまして「福島復興再生基本方針」を内閣が定め政府がつくるということになります。法律に基づきまして、その際には福島県知事の意見を聞く、福島県知事はその際に市町村長の意見を聞かなければならないというふうになっております。既に具体的な作業には国との間で入っておりますけれども、私どもといたしましては、とにかくこの「復興再生基本方針」が単なる抽象的な言葉の羅列ではなくて、本県の復興再生に向けて、県民の皆さんにこの基本方針を見ていただくと、国が福島県の復興再生をどういう形で進めようとしているのか、それがわかるような基本方針にしていく必要があるというふうに思っております。そのために、市町村のご意見を丁寧に聞きながら、国とは厳しいやりとりをやっていかなければならないというふうに考えております。

そういう状況にございますが、その中で、今年の2月に知事から県の総合計画審議会におきまして、この県の総合計画の見直しについて諮問をさせていただいたところでございます。この検討部会は、本日の総合計画審議会において総合計画の見直し、それから機動的・効果的に実施するために設置をしていただいたというものでございます。総合計画の見直しにつきましては、東日本大震災や原子力災害からの復興を図るとともに、本県を取り巻く社会経済情勢の急激な変化に

対応するために、計画の全般にわたる見直しを行うものでございます。本日は、総合計画の見直しの視点、それから東日本大震災や原子力災害の影響などを踏まえた本県の特長や時代潮流、さらには課題をお示ししてご審議をいただく予定になってございます。

先ほども申し上げましたように、復興は始まったばかりでございますが、県では今年を「復興元年」と位置づけまして、復興計画の実現に向けた取り組みを強力に進めるといふふうに考えております。それとともに、この総合計画の見直しをとおして、県民の皆様はずっと住み続けたいと思っていただける夢や希望のある福島県の将来像を示したいと考えております。どうぞ委員の皆様からの忌憚のない活発なご意見をいただきますようお願い申し上げまして冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

< 3 委員紹介 >

続きまして、今回が最初の部会でございますので、私から委員の皆様のご紹介をさせていただきますと思います。

福島大学行政政策学類教授の塩谷弘康委員でございます。

福島大学名誉教授の鈴木浩委員でございます。

福島県商工会議所連合会長の瀬谷俊雄委員の代理といたしまして、本日は常任幹事の山田義夫様にご出席いただいております。

いわき青年会議所会員の橘あすか委員でございます。

NPO法人福島環境カウンセラー協会会長の長澤利枝委員でございます。

公募により選任されました早矢仕恵子委員でございます。

福島県立医科大学看護学部教授の結城美智子委員でございます。

なお、会津大学短期大学部准教授の久保美由紀委員、福島県町村会長の佐藤正博委員、福島県農業協同組合中央会長の庄條徳一委員におかれましては、本日はご欠席でございます。

(資料の確認)

続きまして配付資料の確認をお願いしたいと思います。まず、1枚目が本日の次第でございます。2枚目が出席者名簿でございます。3枚目が席次表でございます。その次に、資料の1番といたしまして総合計画見直しスケジュール、資料の2番が総合計画見直しの視点について、資料の3番が総合計画・部門別計画の見直しと復興計画との関係、資料の4番目が総合計画改定案の構成図、資料の5番目が総合計画改定案、第1章の項目たたき台でございます。そして資料6番目が総合計画改定案、第2章と第3章の項目のたたき台でございます。一番最後に参考資料といたしまして総合計画見直し検討部会の設置についてでございます。不足等がございましたら事務局にお申しつけいただきたいと思います。

< 4 部会長の選任 >

それでは、まず、参考資料をご覧くださいと思います。

司 会

司 会

司 会

総合計画見直し検討部会でございますけれども、参考資料の1に記載のとおり
の趣旨によりまして、2月9日の総合計画審議会において設置が決定されたところ
でございます。

続きまして、議事に入ります前に、部会長の選任をお願いしたいと思います。

部会長の選任につきましては、参考資料の「6 その他」に記載のとおり、福
島県総合計画審議会条例第6条第3項の規定に基づきまして、各委員の互選によ
り選出するとされております。ご意見がありましたらお願いいたします。

鈴木委員

私、今の総合計画、2009年の12月に作成された総合計画のときに策定部会
の部会長を仰せつかってやってまいりました。その総合計画を見直すわけで、しか
も、その前の総合計画の見直しの時点で、実は隣にいる塩谷さんが見直しのため
の総点検研究会の座長をされたのです。見直しの専門家ですので、彼に部会長を
お願いしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

司 会

塩谷委員をお願いしては、というご意見をいただきましたが、いかがござい
ましょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

司 会

ありがとうございます。

それでは、塩谷委員に部会長をお願いしたいと思います。塩谷委員には部会長
席への移動をお願いいたします。

それでは、ここからは塩谷部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。ど
うぞよろしくお願いいたします。

(部会長あいさつ)

部会長(塩谷委員)

ただ今、部会長に選任していただきました塩谷でございます。議事に入ります
前に一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

先ほども桜の話が出ていましたが、この季節、例年であれば心うきうきするわ
けですけども、テレビなどで夜ノ森公園の桜が映し出されて、なかなか愛でる
人もいないということで、何とかこうした状況を早く解消したいというふうに皆
さんお思いのことだと思えます。

先ほどご紹介がありましたけれども、平成20年に現在の長期総合計画をつく
るときに、その時代潮流であるとか、あるいは福島地域特性ということで議論
させていただきました。そのときはどちらかというと、私と同年齢ぐらいの、あ
るいは私より年が若い若手が中心になって、かなり時間をかけて議論をしたわけ
です。ただ、今回の見直しは、後でスケジュールの説明がありますように、月1
回ぐらいのペースで、夏までには中間案をつくらなければいけない。しかも、1
回の検討会ですけども、大体2時間ということですので、活発なご意見をいた
だくとともに、スムーズな議事の進行にもぜひご協力いただきたいというふう
に思っています。

言うまでもなく、この4年間の間に社会潮流のほうも大きく変わりましたし、
東日本大震災、そして東電の第一原発事故災害の影響で、総合計画が想定してい
たものと大きな変化があります。私自身、これをどういうふうに見直すか、明確

なビジョンを持っているわけではありませんけれども、皆様のご意見をいただき、そして英知を結集して、よい見直しができるように努めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

< 5 議 事 >

部会長

それでは、議事に入ります。

はじめに、「総合計画見直しの視点等について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料の1、2、3について、まずご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の1でありますけれども、これは2月9日の総合計画審議会でも出した資料であります。確認の意味でご説明をさせていただきたいと思っております。

24年の2月に総合計画審議会をしまして、諮問をさせていただいたと同時に、この部会の設置を決定していただきました。24年の4月、今日でありますけれども、今後、毎月1回ぐらいこの部会を開催して、8月ぐらいまで、計5回ぐらいになるかと思っておりますけれども、開催をして、8月にこの部会で中間整理案を取りまとめていただきたいというふうに思っております。その後、意見聴取ということで、市町村の意見でありますとか、パブリックコメントでありますとか、子どもの意見聴取とか、このようなことをやりまして修正をかけたいというふうに思っております。失礼しました。その前に総合計画審議会でも中間取りまとめをオーソライズさせていただいた後に、今ほどの意見を聴取したいというふうに思っております。その内容を修正して、さらにこの検討部会で検討していただいて素案としてまとめたいというふうに思っております。11月ごろに総合計画審議会でも決定をいたしまして、改定案を知事に答申という形にさせていただきたいなというふうに現時点で考えているところであります。

裏を見ていただきたいと思います。この部会の作業のスケジュール、今ほど、1カ月に1回ぐらい、計5回ぐらいとお話をしました。この部会の作業スケジュールを見ていただきたいと思います。24年の4月、第1回見直し検討部会、枠で囲っているところでありますけれども、今日は第1章にあたる福島県の特性であるとか時代潮流の項目案についてご検討いただくと同時に、第3章におけます福島県の課題、これについて項目の過不足についてご検討いただきたいと思います。

2回目、5月下旬ごろになるかと思っておりますけれども、本日のご意見を踏まえまして、特性・時代潮流については計画書のスタイルで文章化したものをお出ししたいと思っております。それから、本日、課題の項目についてご意見をいただいて、それをもとに将来の姿と課題・方向性について、計画書の形でお示しをしたいというふうに思っております。さらに、重点施策について項目を次の機会にお出ししたいというふうに思っております。

それから、6月に第3回ということをご想定しておりますが、このときには、重

点施策の項目と指標についての項目をお出ししたい、できれば、人口経済の推計についても出せば出したいと思っております。

それから7月、第4回になります。人口経済の試算の結果、それから基本目標、重点施策、指標、地域別の計画、それから計画推進のために必要なことなどを、ある程度計画書の形ですべてお見せしたいと思っております。

8月に第5回の見直し検討部会で、中間整理案ということで全体を取りまとめて見ていただきたいなというふうに思っております。9月の総合計画審議会でオーソライズすると、概ねこのようなスケジュールで検討していきたいと思っております。よろしくお申し上げます。

それでは、資料の2になります。見直しの視点であります。これについても2月の審議会で一度見ていただいた資料であります。もう一度確認の意味でご説明をさせていただきます。

まず1番、見直しの対象であります。章立ては現行計画を基本としたいということで、下のほうに枠がありますが、第1章から第6章まで、このような章立てで今回もいきたいと思っております。それからもう一つ、今の計画、「人と地域」を礎にして、「活力」、「安全と安心」、「思いやり」という3本柱、合計4つの柱で取り組みの方向をまとめているところでありますけれども、これについても、現時点ではこのままいきたいと思っております。柱は変えませんが、内容を全面的に見直しをするというようなことで考えているところであります。

それから2番、計画期間でありますけれども、今年見直しをして、実質、来年度、25年度スタートということになりますけれども、32年、8カ年という計画にしたいと思っております。中途半端な数だとは思いますが、参考のところにありますように、昨年度つくりました復興計画、これが23年から32年の10カ年計画ということで、後ろをこの復興計画に合わせてはどうかというふうに考えておまして、32年までというふうにさせていただいているところであります。

裏にいただいて、見直しの視点であります。どういうところで見直しをかけていくかというところであります。まず でありまして、昨年度策定した復興ビジョン・復興計画の内容を反映していく、それから 番、復興ビジョンや復興計画で取り扱っていない視点の追加をさせていただく。それから 、今の総合計画を策定した時点、21年の12月以降、変化した社会経済情勢を反映させること、それから で人口・経済推計の見直しをかけること、 で指標を見直すこと、それから の国土形成計画、国のほうで地域ごとに国土形成計画を策定したところでありますけれども、そちらも今、改訂作業中でありまして、その東北圏広域地方計画との整合を図る観点、それから 番目で、もう少し簡略化した記載ができるかどうかということもちょっと検討させていただきたい、以上、7項目を視点とさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

それから、資料の3になります。総合計画・部門別計画の今回の見直しと、復興計画の関係を図で整理したものであります。まず、左側のほうであります。県政の最上位計画としまして、県全体の政策・施策をまとめたものが総合計画のほうになります。この下に17の部門別計画、さらには部門別計画にぶら下がる個

別計画がありますけれども、県の計画はそういうピラミッドの形になっていません。一番上にあるのが総合計画だということでありまして、いわば総合計画が県全体の総論部分、方向性を定めるのが総合計画で、部門別計画が各論の位置づけと、総論、各論となればそういう位置づけができるかなということでもあります。

一方、復興計画のほうでありますけれども、復興という観点から、理念だとか方針だけでなく、施策そして事業までを示しているものでありまして、そういう意味では総論から各論まで復興という観点ですべて網羅しているものが復興計画だというふうなことでありまして、見直しの観点からすると、総合計画は一度つくると、見直しをするときには次の総合計画ということになります。復興計画は随時見直しをして、少しずつ形を変えていくものということになるかと思えます。

まとめてもう一度言いますが、総合計画と復興計画について、重なる部分はあるのですけれども、総合計画は県政全般すべての分野にわたる計画であります。復興計画は、復興という観点に特化しているということでもあります。今回の見直しでは総合計画に復興計画で盛り込んでおります視点や施策を反映させるということではありますが、具体的な事業までは書き込まないということになるかというふうに思っております。

以上の説明であります。よろしくどうぞお願いいたします。

ありがとうございました。

まず、スケジュールの確認ですけれども、資料1の中に県議会の議会の予定が入っていますが、県議会とこちらでの議論との関係はどういう形になりますか。

県議会のほうも、今、この総合計画に関して何らかの調査・検討をする機会をつくるというような動きになっております。正式に決定ではありませんけれども、それとこちらの議論の状況を県議会のほうにも報告をして、県議会からも意見をいただくと、これでいいですと9月議会ぐらいのときに意見をいただくということになるかと思えます。それらもあわせて修正をかけた上で、先ほども申し上げましたが、10月の見直し検討部会で修正案をご審議いただくというようなことになるかと思っております。

それでは、まず、このスケジュールにつきまして、何かご質問あるいはご意見がありましたらよろしくお願いいたします。月1回というかなりハードなスケジュールですが、覚悟を決めていただいて、よろしいでしょうか。

それでは、資料2、資料3に基づきまして、見直しの視点、それから総合計画と復興計画の関連性についてご説明がありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

申し訳ないのですけれども、前のスケジュールのところでもよろしいですか。

そのところに、8月か9月で意見聴取というところに、市町村意見交換、地域懇談会とございますが、これはどのような形ですのか、具体的にその辺の地域懇談会等の形はできているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

事務局、いかがですか。

部会長

復興・総合計画課長

部会長

長澤委員

部会長

復興・総合計画課長	<p>まだ具体的にどのようなことをするかというふうには決めてはおりませんが、想定で申し上げますと、市町村との意見交換は市町村役場に出向く、もしくは市町村に集まってもらい、そのようなことで、市町村に直接説明をして意見をいただくということを考えております。それから、地域懇談会は各地方振興局ごとに何名かの方にこのように集まっていただいて、そこで説明をして意見をいただくというように、地域の方に集まっていただく、そういうことを考えております。</p>
<p>部会長 瀬谷委員（山田様）</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今の関連なのですけれども、私も経験がありますのは、前の計画づくりのときにも地域に出向いていろいろヒアリング等をさせていただきまして大変参考になったという経験があるのですが、時期的な問題で、少し早めたほうがよろしいかなという感じもしないでもないのです。なぜかといいますと、8月くらいだと、ある程度素案の大枠が大体決まってきます。今回、私は前にも申し上げたのですが、この見直し検討会は極めて重要なだろうと。なぜかと、これからの福島県の将来に際して、地域の方々が非常にいろいろな考え、関心を持っているわけです。したがって、なるべく多くの方の生の声を聞く機会を幅広く提供するといえますか、そういう場を設けて、幅広い県民の方の意見を吸い上げていく、それを見直しのほうに織り込んでいくということを考えなくてはならないだろう。したがって、あまり時期が8月、そうはいつでも忙しいのでしょうけれども、ただ、少なくともそういう場というのは幅広く、なるべく早めにやられたほうが、むしろ効果が上がるかなという感じもしないでもないのですが、その辺はいかがなものでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>先ほども申し上げましたが、この辺の中身は詰めておりませんので、その辺の意見も十分参考にさせていただきながら詰めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p>
<p>部会長 鈴木委員</p>	<p>ほかに、このスケジュールにかかわって、いかがでしょうか。</p> <p>資料3のほうの関係なのですけれども、復興計画と総合計画とのかかわりがここに図で示されています。今の山田さんのご意見もそうかと思うのですけれども、実際に進めていくと、復興計画と総合計画の折り合いというのか、実際の施策というのかかなりいろいろな格好で関係してくると思うのです。そんなに見事に、これは復興計画、これは総合計画というふうに行くのかなという気持ちもないわけではないので、ここいらの交通整理はどうするか、どうもこの部会の中でもすごく大きなかじ取りを迫られるなという感じがするのです。そこいらをちょっと丁寧に議論しておく必要があるなというふうに思ったので、その点は事務局のほうでもご配慮いただきたいなと思います。</p> <p>復興計画に合わせて、向こう10年の復興計画だったので、この計画は8年になります、お尻を合わせますということなのですが、この際お聞きしたいのですが、復興庁や復興局というのは10年でしたか、この期間と一緒にしたか、そうすると、僕は、今度はもう一つは、我々の計画は今まで以上に国とかその出先である復興局だとか、そういうところとの関係プレーというのはもっともっと重要になってくるし、さらに言うと、国との関係が重要になってくるだけではな</p>

<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>くて、市町村との関係、市町村の意見をいかに我々がくみ上げるかということがすごく重要になってくるので、今の山田さんのいろいろな地域懇談会もそうなのだけれども、市町村の意見をできるだけ丁寧に聞くということを、この部会であるのかどこでやるのかそれはわかりませんが、そういう仕掛けをやったり工夫していく必要があるなと思いましたので、ご配慮いただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>ご意見を十分踏まえて対応したいというふうに思っております。ありがとうございます。</p> <p>市町村にかかわっては、中間整理案の取りまとめを行う前に意見としてはいろいろ挙げてもらうという形にはなっているのですね。</p>
<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>資料1にありますとおり、先ほど説明を申し上げますでしたが、検討部会をやっている最中にも市町村の意見を照会したいというふうに思っているところであります。なお、ご意見を踏まえて、なるべく早めたほうがいいという話も先ほどございましたので、その辺も踏まえて検討させていただきたいというふうに思っております。</p>
<p>部会長 早矢仕委員</p>	<p>ほかはいかがでしょう。</p> <p>資料1のスケジュールの想定の中で議会が明記されているのですけれども、この部会と復興計画、私たちのこの部会と県議会の方たちの復興のポジションというのがあると思うのですけれども、ここで接点というのではないのでしょうか。というのは、いろいろな形で意見というのは違う形で聞いていると思うのです。それを一度接点を持って情報交換というか、そういう形で私たちも聞いてみたいし、どういうふうにこれから進もうとしているのかというのを、やはりどこかで調整という形でやらないと、同じ目標に向かっていただけだけれども別々に行ってしまうような気がしないでもないのです。その辺はいかがなのでしょう。</p>
<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>先ほども申し上げましたが、この部会でどんなことが話し合われているかというのを議会の調査検討委員会のほうにも報告をするということですので、逆に、議会のほうでの状況も皆様方のほうに情報提供させていただくというふうにさせていただきたいと思います。</p>
<p>部会長 早矢仕委員</p>	<p>早矢仕委員のご意見は、直接、接点を持ったほうがいいのではないかとということですか。</p> <p>そのほうがいいのではないかと思ったのですが。</p>
<p>部会長 企画調整部長</p>	<p>いかがですか。</p> <p>今の早矢仕委員のご意見ですけれども、議会は、ご承知のとおり総合計画の策定あるいは改定について、これは条例で議会の議決を経なければならないというふうになっております。したがって、議会は当然、行政に対してそういう形で意見を言うという仕組みになっております。独自の特別委員会みたいなものをつくってやられるのか、あるいは常任委員会の中でそういう議論をされるのか、その辺はまだわかりませんが、非常に興味を持っておられますので、議会として県に対していろいろな意見を言われるという、これが通常のパターンでございます。</p>

部会長	<p>この検討部会、総合計画審議会は、県として議会にお示しをする、県の考えをまとめるための検討委員会だというふうに思っておりますので、県としての意見をまとめるにあたって、その途中の過程で委員の皆様方と県議会とで直接やるのが、総合計画の改定を進める際にそういうやり方がいいのかどうかという議論もございますので、そのお話についてはもう一度検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、引き取って検討していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>資料3のイメージ図を見ますと、総合計画の一番下のところに復興計画が食い込んでいるような形になってはいますが、これは何か具体的なイメージとしてあるのでしょうか。</p> <p>復興計画を今度総合計画のほうに反映させるということですので、当然重なる部分が出てくるだろうということをここで表現しているということでもあります。特に具体的にこの部分ということでは今のところないのですけれども、そういうことでもあります。</p>
部会長 長澤委員	<p>長澤委員、お願いします。</p> <p>今の意見に続くものなのですが、資料2の1ページの一番下に、参考として復興計画、これは10カ年だということを出ているのですが、この復興計画も我々の総合計画の中にはやはり非常に大きなスペースでかわらざるを得ないというような状況ですと、参考として復興計画も我々に資料としてできるだけ早く提示していただきたいと思っておりますので、その辺、いかがお考えでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>もうできておりますので、まだお配りしていなかったということであれば大変申し訳ございませんで、早急に送らせていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>資料として準備していただきたいということですね。よろしく願いいたします。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>先ほど、鈴木委員のご意見にありましたように、どの程度具体的に総合計画の中に復興の視点を盛り込むかというものは、議論をしながらという形にはなると思うのですけれども。</p> <p>これも、ちょっと調べてみないとわからないのですが、例えば阪神淡路大震災が起こったときの兵庫県の総合計画が、その後のいわゆる復興に向けての位置づけがどういうふうにされたのかという、県のほうではそういう情報などはお持ちなのですか。会議所、我々は実は神戸会議所さんで、やはりその後の復興に向けてまとめた冊子があって、大分、実は今、参考にしてはいるのですが、したがって、この種の同じような行政施策の中に、やっぱり復興というのは特異な例です。これだけの大震災があって、それをどういうふうに総合計画と折り合いをつけるかというのは極めて難しいなという感じがしているのですけれども、先例としては阪神淡路があるので、その辺、どういうふうに、当該県がどのような形での計画づくりを手直しされたかというのは結構参考になるのかなという感じがちょっとしているものですから、何かもし情報があれば教えていただければありがたいと思います。</p>

<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>お願いします。 阪神淡路のときに、やはり、本県でいう復興計画のようなものをつくったのは間違いのないのですけれども、それも持っているところなのですけれども、それと兵庫県の統合計画と復興計画がどういう位置づけになっていたかというのは、今調べていませんので、改めてそこは調査したいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ほかに、計画期間であるとか、あるいは視点のところに関しては、何かご意見はありますでしょうか。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>2ページですけれども、1ページの総合計画見直しの視点が書いてあります。7行ですか。これと、多少見直しということなので、見直しの視点ということですと、この文をここに書き込んだということはわかるのですけれども、一番最初に東日本大震災及び原子力災害の復旧・復興と、それから全体的な日本の状況、最後に県民の不安を払拭ということでもまとめてありますけれども、どうも、見直しの視点という下の ~ 項目を考えますと、もう少しここに掘り下げた文章というのですか、県民に対してもう少しメッセージ性、見直しの視点はこうなのですよというもう一つのメッセージ性というものがここに文章化されるともう少しわかるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。その辺のご意見を聞きたいのですけれども。</p>
<p>部会長</p>	<p>これは、今の時点では内部の文書だとは思っているのですけれども、総合計画自体を改定するときには、当然、どういった視点から今回見直しをしたかということが恐らく文章として入るのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>部会長のおっしゃるとおりでありまして、そういうことになると、何のために今回見直したのだというところを多分一番最初のほうに書くようになるのだと思っております。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>それは我々にも後日示していただけるということですね。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>計画の内容でありますので、当然そういうことになるということです。</p>
<p>部会長</p>	<p>では、文案についてはまた後日改めてということをお願いします。 ほかになければよろしいでしょうか。それでは、今後この部会で新しい総合計画を検討するにあたっては、資料2、3に記載されているような事項を共通認識として念頭に置いていただくということにしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>それでは続きまして、2の「ふくしまの特性と時代潮流について」、事務局よりお願いいたします。 それでは引き続きご説明をしたいと思います。資料は4と5になります。 まず、資料4であります。総合計画の改定案ということで、構成であります。1章から3章、いわゆる総論部分の構成、項目を示しております。今日これからご意見をいただいてこれに修正をかけていくということになるかというふうに思います。それぞれ1章から3章まで、項目を新旧対照ということで示しております。</p>

まず1章であります、「特性と時代潮流」、基本的に項目はご覧のとおり変わっていないということでもあります。内容についてはこの後説明したいと思いますが、そういうことでもあります。それから、「めざす姿」と「基本方向」については、一部組み替えをしているというような状況になります。そこをご確認をいただければというふうに思っております。

それでは、資料5に基づきまして、第1章の「特性と時代潮流」の項目についてご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、1ページ目に編集方針ということで、ここに考え方の記載があります。

まず最初が「歴史」のところではありますが、歴史については今までの過去のところは基本的に変わらないということで、現行計画の構成と記載内容をベースにしまして、今回の東日本大震災と原子力災害などの事象をここに追記したいと思っております。

それから、2が「特性」であります、本県の特徴点を整理した箇所ということで、これも基本的に変わらないと思っておりますけれども、現行計画の構成、記載内容をベースにしまして、東日本大震災・原子力災害の影響などをここに追記したいということでもあります。

3の「時代潮流」、ここは、本県を取り巻く状況と今後の展望を整理した箇所でありまして、ここについては震災以降、社会経済情勢は大きく変化していることでもありますので、項目立てはほぼ同じでありますけれども、内容は全面的に見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

それから4番目が「人口と経済の展望」ということで、5年から30年先の人口と経済の推移を整理するというので、今回の大震災・原子力災害の影響を踏まえて推計作業を今後行っていきたいというふうに思っております。

今日のメインのテーマであります「特性」と「時代潮流」の項目を記載しているところでもあります1ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、「歴史」であります。今ほども言いました丸の3つ目、東日本大震災・原子力災害について、ここに追記をするということでもあります。

それから特性のところでもあります。まず、(1)特色あふれる県土構造ということで、各地域の地勢であるとか気候であるとかを書いた上で、丸の4つ目、一番下であります、過疎・中山間地域が県土の多くを占めているというような状況を記載していきたいというふうに思っております。

それから、(2)多極分散型の県土構造ということで、丸の2つ目、南北・東西の各方向での連携軸のさらなる整備が必要だろうと、今回の震災を踏まえてそのようなことがわかったということで、その辺を記載したいと。

それから、(3)東北圏と首都圏の結節点、この辺は基本的に同じであります、丸の3つ目で、北関東・磐越地域における連携の動きが顕著になっているというようなことを加えたいと思っております。

それから2ページ、(4)交流を支える社会基盤であります、丸の一番下であります。原子力政策の見直しの動きがありますと、県内すべての原子力発電所の廃炉を求めているというようなことを書き加えるということでもあります。

(5) 多様な産業が発展した産業構造ということであり、現在の状況を書いた上に、一番下であります。東日本大震災と原子力災害による産業への被害、この辺を追加したいということであり、

(6) 豊かな自然、地域資源でありますけれども、ここについても、一番下にありますように、今回の大震災などを踏まえた地域資源への被害、この辺を書き加えたいと。

それから、(7) ゆとりある生活環境と温かな県民性というところですが、ここも一番下であります。今回の大震災の対応で発揮された本県の県民性と絆、この辺の特色を加えたいなというふうに思っております。

3 ページ、これは「時代潮流」であります。ここは全面的に見直す、柱立ては同じですけれども内容は全面的に見直したいというところではありますが、まず、時代潮流の1つ目として、(1) 人口減少・高齢化の状況があるというふうに思っているところでありまして、現在の状況、丸の3つ目であります。県外への人口流出、未婚化、晩婚化、出生数の減少、死亡数の増加などによって人口が減少しているということ、それから、その下の丸、東日本大震災と原子力災害の影響によりまして、若年層を中心に県外への人口流出が続いている状況、それから、今後の展望といたしまして、丸の4つ目になります。本県では、我が国全体の傾向よりも人口減少・高齢化の影響は深刻になっているということ、それから、その下の丸、原子力災害の収束と安全・安心な生活環境の再生によって、県外に流出した人の帰還を期待したいというようなことでもあります。

それから、(2) 世界経済の一体化・多極化、これらも時代潮流になるかというふうに考えてありまして、まず、丸の1つ目、貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大によって、経済活動の一体化が進行していると。一方で、丸のその下であります、新興諸国の経済発展、先進国の信用不安などによりまして、世界経済の多極化が進行しているようなこと、これらを書いていきたいというふうに思っております。

それから4ページになります。今後の展望であります。丸の3つ目ぐらいでありますか、我が国では、人口が減りまして購買力が低下するために国内市場は縮小していくようなこと、それから、世界経済は新興諸国を中心に市場が拡大していくようなこと、それから、丸を1つ飛ばしまして、規制緩和、法人税制、TPPなどの経済政策の優劣が地域経済にまで影響を与えているような状況、この辺を書いていきたいと。

それから、(3) 食料・資源・エネルギー問題に対する関心の高まりといたしまして、現在の状況、丸の1つ目、世界では開発途上国を中心に人口増加の傾向にある、水不足問題が表面化している。それから、丸を2つ飛ばしまして、国際連合の推計では約9億人が食料不足に直面しているというような状況である。今後の展望といたしましては、丸の1つ目、人口増加によりまして、食料、資源、エネルギー資源の需要のさらなる増加が予想されること、多くを輸入に依存している日本においては、資源の安定的な確保が課題になっているようなこと。それから、4ページの一番下になります。原子力発電からの脱却が我が国では進行し

ている。再生可能エネルギーが現段階では、コスト、安定性、出力量の面ではまだまだ課題になっているようなこと、この辺であります。

それから、(4)として自然災害、原子力災害に対する関心の高まりということで、現在の状況、丸2つ目、東日本大震災は史上最大の規模でありまして、甚大な人的被害と経済的な被害が発生したこと、それから、丸を1つ飛ばしまして、沿岸地域では、防災ということから多重防御の考え方によりまして、防災・減災対策を推進しているようなこと、それから、そのところの一番下にありますが、県民が放射線被ばくに不安を抱いて日常生活を過ごしているようなことであります。今後の展望といたしまして、丸2つ目、首都直下の地震、東海・東南海・南海の地震発生が予想されまして、対策が急がれているようなこと、それから一番下であります、本県では今回の震災の教訓を踏まえた防災・減災対策及び危機管理対策が進められ、風評被害が心配だというようなことであります。

それから6ページであります、(5)情報化社会の進展が時代潮流の一つになるかと思えます。現在の状況で、丸の1つ目、電子商取引の拡大、電子マネー、モバイルの普及により、日常生活の領域にICTが浸透しているようなこと、それから、丸の下から2つ目ですか、東日本大震災の発生後、ソーシャルメディアが被災地の情報を数多く伝えたようなこと、それから、今後の展望としましては、今後もICTがさまざまな分野に浸透していくと、使いやす環境の重要性が高まるというようなこと、そのようなことを加えたいと思っております。

それから(6)として、ライフスタイルの変化であります。丸2つ目、家族形態が核家族それから単身世帯中心になっていく、家事、育児などの外部化が進行していくのではないかというようなこと、7ページになりまして、丸の2つ目、健康志向の高まり、食生活や運動を意識して生活する人とそうでない人の差が出てくるのではないかというようなことを書き加える。それから、今後の展望といたしまして、丸2つ目、女性の社会進出が進行する、共働き世帯が増加する、家事の効率化・省力化の進行などが考えられるというようなこと、それから、丸を2つ飛ばしまして社会活動や経済活動に積極的に参加する高齢者が増えていくだろうというような話。

それから、(7)として分権型社会への移行ということで、現在の状況、丸の1つ目、地方分権推進一括法が施行され、機関委任事務などが廃止されたということ、それから、丸の下から3つ目、地域主権改革の第1次・第2次一括法が施行されて条例制定権が拡大した、都道府県から市町村への権限移譲などが進められるというようなことを書き加えたいというふうに思っております。

8ページになりますが、「ふくしまの人口と経済の展望」については、現在、集計作業中でありますということでもあります。

以上であります。よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

最初に確認させていただきたいのですが、震災と原発災害の影響というのは各項目ごとに書き加えていくというつくりなのかということと、それから、先ほどの見直しの視点のところの最後に出ていた簡素化ということからいうと、

部会長

復興・総合計画課長	<p>書き換えるとかかなりの分量になるような気がしますけれども、どのあたりを簡素化するのかというあたりをお願いします。</p>
部会長	<p>まず、震災の影響については、それぞれのところに入れて、震災の部分だけ一つにまとめるのではなくて、それぞれのところに震災の影響を書き加えていきたいというふうに思っているということで、部会長のおっしゃるとおりであります。</p> <p>それからもう1点の簡素化との観点、書き加えるところが多くなると簡素化ができなくなるというご心配かと思いますが、今まで文章でつなげていたかと思えますけれども、その辺の書き方を箇条書きにするとか、簡素化というか、書き方をちょっと工夫してボリュームを減らしていきたいなという感じで考えているところであります。</p>
鈴木委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、まず前半の、1の「ふくしまの歴史」、2の「ふくしまの特性」、ページでいきますと1ページ、2ページ、行数も示されていますので、ご意見あるいはご質問は何ページの何行目のという形で言っていただくとよろしいかと思えます。まず、「ふくしまの歴史」「ふくしまの特性」に係って、ご意見あるいはご質問がありましたらよろしくをお願いします。</p> <p>1ページ目の「多極分散型の県土構造」ですけれども、福島県の総合計画はもちろん七つの生活圏というのを基本的に守っていこう、それをきちっと広域的な連携をするための広域軸を、東西3本、南北3本、こういう軸でつないでいこうという考え方をずっととってきたところです。</p> <p>それで、私は今回の震災や原発被害で、この七つの生活圏の連携軸が本当にそれなりに有効に働いたかどうかというのはちょっと検証してみる必要があるなというふうに思うのです。今の総合計画を策定する段階でも、地域懇談会をやったときに、僕は印象的だったのは、いわきの地域の人たちで懇談会をやったときに、例えば食材を会津地方の人たちと連携するようなことができたなら子どもたちの食材は飛躍的に伸びるではないか、だから東西の連携軸が重要です、などということも議論にあったことも今覚えています。要するに、浜・中・会津が東西軸で結びつくと、もっといろいろな意味で、食材だけではなくて文化でもいろいろな連携ができる。しかし、残念ながら今回の地震・津波だとか原発被害で、この連携軸というのがどのくらい有効に働いたのだろうか、もうちょっと言うと、危機管理のときに振興局というのは横につながる関係プレーのシステムができているのだろうか。連携というのは、単に道路が通ればいいのではなくて、日常的にそういう関係機関が、あるいは県民の活動が横につながっているような活動が蓄積しないといけません。僕は今回の震災を見ていて、あるいは原発の被害で避難をするときに、振興局というのはその際の何か橋渡し役だとか機能を果たしたようにほとんど見えないのです。それは実態は僕はわかりませんので、そんなことはないといわれたらそれまでですが、やはりそこいらの実態を把握しながら、ここに書いてある連携軸のさらなる整備というのは何が問題なのかということをきちっと打ち出すべきだなというふうに思います。</p>

部会長	この1～2ページではとりあえずそれだけを。 ありがとうございます。
結城委員	まずはどんどん挙げていただいてからにしましょう。 意見というよりは、今、鈴木委員のお話しされたことに追加ということで、私も感想を述べさせていただきたいと思います。
部会長	今、鈴木委員のほうは、振興局を中心に七つの生活圏というふうにお話しされたところですが、私の立場としては、保健とか医療とか健康の軸で考えますと、保健所の連携ですとか、その連携がどうだったのかなと私も思うところです。同じように検証なりそのところを確かめてみたいなというふうに思いましたので発言しました。
山田代理	ありがとうございます。 現実的な話なのですが、2ページの(5)の「多様な産業が発展した産業構造」ということなのですが、例えばこれは海面漁業の漁獲量はありますけれども、漁業というのは福島県は果たしてどういうふうに考えていけばよいいのかというのは大変難しいことかなというふうに思うのですが、林業にしても当然広大な林業部分が汚染されたということが出てくるわけなので、その下の「原子力災害による産業への被害」ということと当然これは連動するのだからけれども、この辺はどういうふうに考えればよろしいのでしょうか。なかなか前が見えない部分もあるのでしょうかけれども、今後どういう形でこれを文言として整理できるのかというのは大変難しい部分があるなという感じがしてしょうがないのですが。意見だけです、これは。
部会長	2章、3章でも農林水産業のことがまた出てきますので、そのあたりでもご意見をお願いします。
長澤委員	2ページの(4)の「交流を支える社会基盤」の丸の1なのですが、「七つの生活圏相互の道路網の整備状況」ということなのですが、今回の津波、それから原発で、浜通り地区はほとんどの道路網は破壊され、壊滅しました。私の隣の早矢仕さんも私も、非常にこのインフラで悩んでおります。この「道路網の整備状況」というこの文言で、果たしてどれだけ今のこのインフラの被災状況が把握された上で、これをどうするのかというのはもっと具体的になっていくと思うのですが、このところが私たち住んでいる者にとっては本当に死活問題なところがありまして、本当にこの先、南相馬市は孤立状態、それから、双葉郡内は本当に道路をはじめ常磐沿線も恐らく将来的にはいつになるか全くわからないというような状況の中で、非常に苦難を強いられております。
	そういった中で、やはりここの整備状況という、ここの「七つの生活圏相互の道路網の整備状況」というのは非常に重いのです。本当にここのところは、今後、皆様方のやはりお考え、それから専門の方々のご意見等々も聞かせていただきながら、また地域住民の皆様方のやはり苦難に満ちた日々の生活インフラというものも把握された上で、ここはしっかりと文章の裏側の現実というものをやはりとらえていただきたいなと思っております。これは要望といいましょうか、私たちの願いといいましょうか、そういったことです。

部会長	整備状況というのは、この計画の本文の 10 ページを見ると、震災前の整備状況という意味の文言ですか。
復興・総合計画課長	それでは、道路整備状況ですが、これは特性と時代潮流のところ、現在こういうふうになっている、こういう整備の状況ですよというふうを書く欄でありまして、今、委員がおっしゃられたようなことは課題の中で当然整理しなければいけないことだなというふうに思っております。
部会長	整備はされてきたけれども、原発災害あるいは震災で大きな被害を被って、今後はというくくりになるということですね。
鈴木委員	この書き方が、僕はどういう書き方なのか十分理解できなかったので発言を抑えていたのですが、ここは福島の特徴・特性ですよ。福島はどういう特性を持ったところで、どういう力を発揮できた社会基盤かということなので、今のよう問題は今後の課題のところできちんと書いていくという、こういう意味かなというふうに思っていました。
	例えば、僕は先ほど連携軸の話をしました。例えば、浜・中・会津というのは縦軸で整備をやってきたために東西軸が整備されなかった、こちらを避難路として確保できなかったのです。それは岩手県と全く違うのです。岩手県もご承知のように、三陸海岸はもう津波のたびに寸断されるのです。ところが、ここ半世紀の間、岩手県は北上山地のほうに、盛岡だとかそちらに抜ける東西軸の幹線道路をたくさん整備してきたのです。そのために、例えば遠野市というのが後方支援をやるという、そういう軸線上に後方支援をやる都市が出てくるのです。
	ところが、福島県の場合には、主に南北軸の文化になっているので、東西軸だとか、連携軸をきちんと東西南北でできるという状況にはなっていないというところが弱点だと思うのです。その点はかなりはっきりしていて、だから、道路整備だけではなくて、先ほど言った保健所にしても何にしても、関係機関も、では、それぞれの軸線上で連携できるシステムがあったら、例えば浪江町も国道 114 号線だけではない避難路があるのです。ところが、あれが幹線道路 1 本なので一番悲劇的な避難をしています。それは何か、ソフトの情報システムが十分発達しなかったからです。S P E E D I の問題もあったし。僕はこここのところと言うよりは、時代潮流や課題のところで話すべきことかなと思って、ここで触れることも重要かもしれませんけれども。
部会長	かなり検討項目が多いので、それでは、3 の時代潮流も含めて。
長澤委員	もう一つお願いします。(6) の「豊かな自然」のところなのですが、一番下ですが、「東日本大震災と原子力災害による地域資源への被害」と書いてあります。この地域資源というのは自然環境も含まれた意味でとってよりののか、ちょっとそこをお聞きしたいのですけれども。
復興・総合計画課長	当然、地域資源の中には自然環境も含まれるということでもありますけれども、自然環境が大分、放射線のもので汚染されているという状況もありますので、この辺の取り扱いについてどうしたものかなとは思っておりますけれども、当然入るのは間違いありません。
長澤委員	それでしたら、「地域資源」というのは非常に、どこからどこまでというのが

部会長

私もちょっとどうとらえていいかわからなかった面があるものですから、やはり「自然環境」とわかりやすく、そこも含めた意味の言葉を使用していただきたいなと思っております。

実際の記述を見ると、レクリエーション施設であるとか、祭りであるとか、そうした文化資源だとか社会的な資源も含めて地域資源として使われています。

3の時代潮流のところを含めて、どこからでも結構ですのでお願いします。

鈴木委員

時代潮流のところで、私は先ほど、現在の総合計画が3つの柱、「活力」「安全と安心」「思いやり」、とりわけ僕は今回の被害で、福島県における安全・安心というのは、やっぱり改めて見直されないといけないし、安全・安心が本当に実現できてきたのだろうかというふうに思うのです。

それで、この時代潮流の中ではあらゆる、(1)からいろいろなことがありますけれども、基本的にはこの安全・安心という切り口をそれぞれの項目にぶつけたらどうなるかということを考えていくべきだなというふうに思うのです。それがまず1点、これから人口減少、高齢社会にしてもそうなのです。本当に安全・安心というものが実現できるかどうかというのはすごく需要なので、その点をこれから議論していくときに大きなキーワードにしたらどうか。

それから、2番目に、「世界経済の一体化・多極化」というのは、2ページのところの「多様な産業が発展した産業構造」とも絡むのですけれども、この3ページ目の該当する部分では、「多国間のサプライチェーンの標準化」とあります。私は、これも実は地域の経済的な意味でも、地域産業や地域経済をきちんと発展させていくという観点から考えると、このサプライチェーンはかなり際どい状況を地域にもたらしているというふうに思います。このサプライチェーンはどちらかというグローバルサプライチェーンで、マスコミが流したようなトヨタみたいなサプライチェーンをいいます。

でも、私たちの地域の中には、農村や漁村や山村と市街地との地域連携のサプライチェーンが存在していたはずですが。私はこれをわかりやすくいうと、垂直型サプライチェーンと、我々地域経済における水平型サプライチェーンというのですけれども、この水平型サプライチェーンを一方で維持しないと、東京をトップにした経済の仕組みにずっと追いやられてきます。これがずっと進んできたわけですが。

私は、多国間のサプライチェーンの標準化が重要なのではなくて、それは大きな流れです。でも一方で、水平型の地域経済を発展させていくサプライチェーンは何なのか、それが最近世の中でいわれている例えば農商工連携だったりします。そのような動きも一方で重視されてきているのだということを時代潮流としてとらえないと地域の産業がもちません。みんな大企業の系列になってしまう。それは、大企業が地域から撤退すればそのところは空洞化してしまう。こういうことになるので、現在の状況をもうちょっと、地域がどうやって元気になっていくかということを考えるべきだというふうに思います。

エネルギーの4ページのところでぜひご検討いただきたいのですが、3月22日、23日にマスコミで流されました。要するに、国立公園の中で地熱発電をやる

うというわけです。それで、これは福島県と宮城県が有力な地域だということで、何と石油業界がこれに乗り出します。しかも、今までは国立公園ではだめだったので斜め掘りをして何とか認めてもらっていたものを、経産省は環境省を説得して、国立公園内で垂直掘りでもいいよということを確認した情報が3月下旬の情報でした。しかも、あそこで5万キロワットの地熱発電がもしできた場合、どこに送電するのでしょうか。今のところ、これも実は首都圏なのです。福島県にとって、その地熱発電はどういう意味があるのか、国立公園内を痛めつけてまでそういうことが必要なのかどうかということ、私たちは再生可能エネルギーが重要だといっているわけです。この再生可能エネルギーと今回の地熱発電が経産省が音頭をとってやっているものが福島県にとってどういう意味を持つか、県としての姿勢はちゃんとつくらないといけないなというふうには実は思っています。

それから、6ページ目のところに、情報化社会の進展の1項目のところに電子取引が書かれています。皆さんご承知のように、今、政府が考えている5%消費税を値上げする、それは5%のうち1%は地方税だといっているわけです。でも、この電子取引をやっている外国企業だとかいろいろなところの取引はどこで消費税が上がるのでしょうか。この電子商取引が拡大すればするほど、地方で消費税を手に入れることはますますできません。外国企業が取引をやったときは、それは本社でしょうから、これは地元の経済にとって決定的にダメージを与えます。このときに、そういう電子商取引が消費税だとか税金だとか地元の経済にダメージを与えるのか、別の格好でちゃんと確保できるのかということは今から考えないと、もう既に考えているところはあるのですけれども、福島県がどういう状況かはわからずに言っていますが、こういうことを考えないと、この電子商取引はますます税金だけではなくて地方経済の商取引そのものを吸い上げられてしまうという、こういうことになっていくのだなと思うので、この点をちょっとがっちり考えていく必要があるなど。

最後の分権型社会なのですけれども、これも僕はすごく気になっているのですが、一昨年、2010年の6月に今の政権で新成長戦略を出し、その後、地域主権ということを出したけれども、本当に地域主権が進むのだろうか。僕はこれがちょっと見えない。今、福島県下でいうと59の市町村があるけれども、市町村ごとのマンパワーは本当に行政として公共サービスを地域住民に提供するよな、そういうマンパワーが提供できているのかと考えると、実は実態はそうでもないで、政府の中で考えているのは別のことを考えているわけです。要するにコンストラクションマネジメント、CMなどという表現が出てきて、復興のための工事だとか計画を計画段階からゼネコンに任せてしまおうという動きが出てきていて、大手建設会社が市町村の代わりに計画づくりからやる、施工までやるというようなことが今画策されています。したがって、復興庁・復興局の中に企業連携推進室というものをつくったのはそのねらいなのです。要するに、市町村のマンパワーが圧倒的に少ないので、その分を大きな大手ゼネコンが受け持ちますよというやり方なのです。そういう大きな流れになっているので、私は福島県としては市町村のマンパワーが足りないのが現実だと、しかし、それを支援す

部会長

るためには、もうちょっと公共性の強い支援の仕方を工夫できないかということを考えていく必要があるので、この辺の現在の状況をもうちょっと丁寧に補足していきたいなと、こんなふうに思います。

ありがとうございます。

今日はこの後、2章、3章についても議論しなければいけないものですから、ここで止まっているわけにはいかないわけです。それで、ご意見についてはまた事務局に文書で出させていただくということも考えておりますけれども、この場でどうしても発言をされたいという方は、ちょっと簡潔にお願いしたいと思います。

長澤委員

1点は、6ページですけれども、(5)です。現在の状況と今後の展望で、今、鈴木先生がもっと大枠の中できちんとお話をされたこととはまた別なのですが、非常にここは大変難しい文章でずっと書いてありまして、横文字が多くて、私、正直いいまして、昨日、本当にこれはどういう意味かしらなどと大分悩みました。なかなか英語翻訳ができませんで、そういう面でこの辺が、この言葉が情報化社会で使われることなのか、クラウド・コンピューティングとかいろいろなもの、これはもう少し日本語訳としてこちらに書くことができないのかどうか、非常に素人といいたまいますか、本当に素朴な質問で申し訳ないのですが、その辺ちょっとお聞きしたいということが1点です。

それから、7ページの「分権型社会への移行」というところで、次のページに今後の展望がここに書いてあります。「地方の自主性・主体性発揮に向けた仕組みなどの検討」、ここも非常に大切なところでして、今、私は浜地区で復旧・復興ということで、今、鈴木先生がおっしゃったように大手ゼネコンが入っております。そして、例えば1例申し上げますと、大手の会社が全部占めております。うわさによりますと、6億とか8億とか、そういう大きな金額で取って、そして地元の企業はもう生き残りもほとんど、企業が再生できていないですから、そういったところが孫請けという形で入っていると、そういう現実がございます。孫請けでどんどん、どんどん、搾り取られまして、一番下の孫請けのところ、ひ孫まであるそうですけれども、私は孫請けのところにかかわっている造園業者さんに聞きますと、大手ゼネコンさんがどのくらい1人当たり取るかわかります。孫請けではもうわかっているわけです。でも、死活問題だと、従業員を食わせていかなければならないのでやむを得ず除染にかかわって、造園業者さんはほとんど除染ですけれども、除染にかかわっていると、そういうような状況なのです。

ですから、市町村レベルでこの復旧・復興の過程というものが自主性・主体性を発揮できていない現実がございます。市町村の行政も、県と国というようなかわりの中でなかなか主体性も発揮できないというような、お伺いを立てながらやるという現実がございますので、この辺の仕組みづくりというのは本当に大変だと思っております。ですから、今後これは検討されることですが、本当に住民の意見、それから市町村の意見というものの生の意見をやはりこの仕組みづくりの中では入れ込んでいかななくてはならないなと思っております。そういうことをお伝えさせていただきます。

<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>1点、質問がありましたけれども。 ありがとうございます。横文字が多くてわかりにくいのではないかとということ であります。おっしゃるとおりでありますので、この辺、なるべくわかりやすい 言葉で表現するのと、併せて用語解説をつくるようにしたいと思っております。 よろしく願いいたします。</p>
<p>部会長 早矢仕委員</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。 4ページの3番のところを見ていただきたいのですが、水問題のことをうたっ ていますけれども、福島県は森林がすごく豊かで水がとてもきれいなところで有 名なのですけれども、中国あたりでは水資源である山をどんどん、どんどん買い あさっているということを何かの雑誌で読んだことがあるのです。福島県も、豊 かな水でとってもいい水なので、福島県オリジナルで水資源を守るという何か規 制というか条例みたいなものをつくって対応していくべきではないのかなと私 は思いますが、その辺も今後、いろいろな形で考えていっていただけないでしょ うか。</p>
<p>部会長 長澤委員</p>	<p>ご意見として。 すみません、もう1点。5ページの一番下ですけれども、「本県では」とずつ と書かれていまして、「危機管理対策が進められる」、その後に「風評被害は長期 化が懸念される」、ここの文章が何か続かないような気がするのです。この風評 被害というのは、自然災害、原子力災害によって生じたものですが、ここ は1項目別で、非常にこれは農業、漁業、それから我々の日常生活すべてに風評 被害というものが及んできてしまっておりますので、それが恐らく、私の視点で はかなり長いスパンで地道に努力をして風評被害を払拭するということになる であろうと思うのです。ですから、ここのところは別項目が何かでっていただ きたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。 まだまだ読んでいくといろいろ出てくるとは思うのですが、先ほど申し上げま したように、ご意見についてはまた文書で上げていただくということでよろしい でしょうか。 それでは、先に進ませていただきまして、3、「ふくしまの基本方向（課題） について」に入りたいと思います。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>事務局のほうから説明をお願いいたします。 それでは、資料でいいますと、資料の4と6ということになります。資料4の 一番右側の基本方向のところと資料6になります。資料6で説明をさせていただ きたいと思います。 2章、3章については、1ページにありますように「めざす将来の姿」と、3 章の「課題」「取組の方向性」というふうにまとめられるわけなのですけれども、 まずは「課題」を整理していただいて、「取組の方向性」だとか「めざす将来」 の姿は、その後に書いていきたいと思っております。 具体的に課題を説明させていただきます。1ページを開けていただいて、左側 に先ほどの資料4と同じものが書いてあります。「人と地域」を礎にして、「活力」</p>

、「安全・安心」、「思いやり」、この4つの視点ごとに政策分野を整備したものであります。左側が改定前、今の計画の政策分野、右側が今回お示しをしたいと思っています政策分野ということになります。

簡単に説明をさせていただきますと、まず、礎のところでは、今現在、左側にある(1)から(6)ということになっておりますが、これを右側のように一部組み替えをしたいと思っています。今まで、「子どもたちの育成」ということで1つになっていたところを、「結婚・出産・育児(子育て)」というところと「教育」と、2つにここを分けたいと思っております。

それから、次であります、「人々のはつらつとした活動」というところと「文化・スポーツ」ということで2つに分けていたところを、今回は「文化・スポーツの振興と人々の活躍の場づくり」ということにして、ここは2つを1つにさせていたきたいなど。文化・スポーツというのはいきがいをつくるための手段となるものだということで、ここを1つにしたらどうかという提案でございます。

それから、(4)(5)につきましては今までと基本的に同じであります。まちづくりと過疎中山間の振興ということでもあります。

今まで(6)ということで電源立地地域の振興ということにさせていただいておりましたけれども、ここを新たに避難区域を有する市町村区域の再生、いわば双葉8町村プラス南相馬市を中心とする4市町、12市町村の振興というのが大きな課題になっているということで、ここに1項目を挙げたらどうかという提案でございます。

それから、「活力」のところにつきましては、現在6つありますけれども、これも一部組み替えをして新しく6つということで、(1)番(2)番は同じであります。新たにここに「再生可能エネルギー」という項目をつけたらどうかという提案でございます。今まで再生可能エネルギーというのは一番下の「思いやり」のところに、地球温暖化の防止という観点で入っていたところでもありますけれども、新たに復興計画でも、関連産業の集積というようなことも盛り込んでおりますので、この「活力」のところに再生可能エネルギーという項目を出したらどうかということでもあります。

それから、(3)は同じであります。(4)と(5)のところでもあります。定住・二地域居住の関係と観光の関係を1つに「観光・交流」ということでくっいたらどうかということでもあります。それから(6)社会基盤整備については同じであります。

それから「安全・安心」のところでもあります。ここは基本的に同じでありますけれども、(5)として、今回の原子力災害に対する対策というところを1つ付け加えたらどうかと思っております。

それから、柱の3つ目、「思いやり」のところ、ここも基本的には同じでありますけれども、(4)のところに、先ほども申し上げましたが、再生可能エネルギーがここに入っておりました。ここを「活力」のところに持っていく関係で、循環型社会ということで柱の3を整理しているということでもあります。

具体的に説明をさせていただきたいと思っております。そのように組み替えをしたら

どうかという提案でございまして、まず、「人と地域」の1つ目、「結婚・出産・育児（子育て）」のところであります。全国的な課題と本県特有の課題ということとであります。主なものを説明させていただきたいと思っております。

まず、全国的な課題、一番上の丸、13行目であります。婚姻件数と出生数の減少、それから22行目、夫婦が希望する子どもの数の減少、こういうことが全国的な課題かと。それから本県特有の課題としましては、原発事故によりまして子育て世代の県外流出、避難生活の長期化による家庭の分断、子どもの発達への影響などが考えられる問題点ではないかというふうに思っているところであります。

2ページをお願いします。「人と地域」の2つ目、「教育」のところであります。まず全国的なほうであります、13行目、さらなる学力向上の必要性があるかなと、それから15行目、地域の教育力が低下しているのではないかという課題、それから、本県特有の課題としまして、22行目であります、避難地域を中心として教育環境の整備が必要ではないか、それから24行目、今回の震災を踏まえた教育が必要ではないかという視点であります。

3ページであります。「文化・スポーツの振興、人々の活躍の場づくり」という項目であります、全国的な課題として14行目、高齢者の社会活動領域の拡大、それから、本県特有の課題としまして27行目、被災地域を中心に伝統文化の継承に課題がある、それから28行目、社会活動へ参加しやすい環境づくりが必要ではないかという課題であります。

4ページをお願いいたします。「まちづくり」の観点であります。全国的な課題として9行目であります、中心市街地の活力が低下している、本県特有の課題としまして20行目、災害に強いまちづくりが必要になっているというようなこと。

それから5ページであります。「過疎・中山間地域の振興」であります。本県特有の課題として11行目、維持・存続が危ぶまれる集落が出現している、それから12行目、現役世代が流出してしまうというような課題であります。

それから6ページであります。「人と地域」の6つ目、「避難区域等を有する市町村の区域」の振興についてということで、双葉8町村プラス4市町村、12市町村の区域に関してであります。本県特有の課題であります、18行目、長期間、立ち入りが制限されている区域が発生してしまうということ、それから20行目、まちづくりを一からやり直さなければならないということ、それから、22行目、人口が減少、若い世代を中心に帰還を敬遠するような傾向が今現在見られているというような状況があるかというふうに思っております。

それから2つ目の柱、「活力」のところあります。7ページになります。まず1つ目、「産業全般」、主にここは商工業の話であります。全国的な課題として12行目、産業の空洞化、海外投資の増加、それから14行目、地場産業の衰退、それから22行目、起業活動の低迷、高い安定志向、本県特有の課題としまして29行目、原子力発電所の雇用にかわる新たな産業振興・雇用創出が必要となっていること、それから31行目、本県の産業全般に対する風評被害の解消が必要だ

ということがあるかというふうに思っております。

それから8ページになります。「農林水産業」であります。全国的な課題として、従事者が高齢化していること、それから耕作放棄地が増加しているようなこと、本県特有の課題として、17行目になります、食の安全確保、食の信頼確保、PR強化が必要となっていること、それから19行目、先ほども山田委員のほうから出ましたが、水産業が今、操業停止されていまして、再開に向けた努力が必要となっていることなどが挙げられるということです。

9ページになります。今回新たに加えた「再生可能エネルギー」のところがあります、9行目として、電力不足、電力コストが上昇する、それから本県特有の課題として、13行目、原子力に依存しない新しいエネルギーの利活用が必要となっていること、それから15行目、再生可能エネルギーのさきがけの地を目指すとしておりますので、それにどういうことが必要かということを考えなければならぬということです。

それから10ページであります。「活力」の4つ目、「就業・人材育成」のところがあります。全国的な課題として14行目、知識や技能の継承が課題となっていること、それから、本県特有の課題として、20行目、生産年齢人口が減少するというおそれがあることであります。

11ページになります。「活力」の5つ目、「観光・交流」の分野であります。全国的な課題として、11行目、交流人口の拡大に対する期待があること、それから、本県特有の課題としまして、19行目、本県への旅行者数・ツアーの減少・風評被害があること、それから21行目、新たな交流人口の拡大を期待するということであります。

12ページになります。「活力」の6つ目であります「交通基盤・情報通信基盤の整備と活用」ということであります。まず、全国的な課題としまして、11行目、大規模災害時における高規格道路、道の駅、空港の有用性、情報通信基盤の脆弱性など、本県特有の課題としまして、22行目、小名浜港、相馬港の被害、横の連携軸では規格の高い道路の整備が求められているようなこと、それから24行目、常磐線をはじめとして鉄道の不通区間が今現在発生しているようなところ。

13ページになります。3つ目の柱になりますが、「安全と安心」の1つ目、「健康づくり・健康管理」のところがあります、全国的な課題として、健康寿命を伸ばしていく重要性があるということ、それから、本県特有の課題としましては、原子力災害によりまして県民の多くが放射線の影響について不安を持っているというような状況。

それから14ページ、「安全と安心」の2つ目、「医療」の分野であります、全国的な課題として、公立病院、それから産科・外科・小児科などを中心として医師が不足しているようなこと、それから10行目の医療従事者の勤務環境が悪化しているようなこと、それから本県特有の課題として、浜通り地方を中心として医療体制の危機となっていることなどが挙げられると思っております。

15ページ、「安全と安心」の3つ目、「福祉」の観点であります、全国的な課題として9行目、介護サービス、介護施設、介護を担う人材の需要が増加してい

るということ、その裏返しとして 10 行目、介護が人材が不足しているということ、それから、本県特有の課題としまして 17 行目、浜通り地方を中心に福祉サービスの提供体制が弱体化しているというようなことが挙げられるというふうに思っております。

それから 16 ページをお願いします。「安全と安心」の 4 番目であります「日常生活の安全と安心」という課題であります、全国的には 16 行目、食の安全に対する関心が高まっているということ、それから本県特有の課題としまして 24 行目、避難している区域においては治安の維持が課題となっていること、それから 25 行目、放射性物質から安全な食品のモニタリング・流通の徹底が求められているというようなこと。

17 ページになります。今回追加をした「原子力災害対策」ということであります。全国的な課題として、9 行目であります、本県の現状に対して正確な理解が得られていないのではないかとということ、それから、本県特有の課題として 15 行目になりますが、放射線被ばくの不安と向き合うことを余儀なくされているというような状況、20 行目、放射性廃棄物の処理の問題があること、21 行目、原子力災害の克服に向けてさまざまのところから世界の叢智を結集する必要があるというようなことが挙げられるかなと思っております。

18 ページ、「安全と安心」の 6 つ目です。「大規模災害対策・危機管理体制」の中では、全国的な課題として、例えば 10 行目、防災・減災対策を強化しなければならないということ、13 行目、情報伝達手段の確保などの対策を強化しなければならないということ、それから、本県特有の課題としまして 19 行目、全国的な防災・減災対策の強化をしなければならないということ、それから 20 行目、特に沿岸地域の防災・減災対策が必要だというようなことであります。

19 ページ、4 つ目の柱、「思いやり」であります。「多様性の尊重」というところで、全国的な課題であります。11 行目、家庭内暴力や児童虐待が増加しているということ、13 行目であります、我が国では女性の社会参画がまだまだ低調だということ、それから、本県特有の課題として、23 行目になります、原子力災害を原因とする県民に対する偏見があるのではないかと、これを払拭しなければならないというようなこと。

20 ページになります。「思いやり」の 2 つ目、「思いやりと支え合い」のところではありますが、全国的な課題として 9 行目、自殺者数が増加しているというようなこと、14 行目、児童福祉の必要性が高まっているというようなこと、19 行目、高齢者を中心とした孤独死問題が顕在化し、現役世代が孤立化しているというようなこと。本県特有の課題としましては、25 行目、県外に避難した住民の県内帰還、それから帰還を支援する体制づくりが必要になっているということ、それから 27 行目、避難住民のコミュニティづくりが必要となっていることなどが挙げられるかなというふうに思っております。

21 ページ、「思いやり」の 3 つ目であります「自然環境・景観の保全、継承」のところではありますが、本県特有の課題といたしまして 12 行目、自然公園や海などが一部の地域では利用制限されているというようなこと、それから 16 行目、

放射性物質による生態系への影響が懸念されているというようなこと、これらが挙げられるというふうに思っております。

22 ページ、最後になります、「思いやり」の4つ目、「循環型社会」のところでもあります。全国的な課題といたしまして、10 行目、地球環境の保全と経済成長が調和した持続可能な社会が重要だというふうにいわれてきているというようなこと、本県特有の課題としましては、19 行目になります、有機農業など環境に配慮した経済活動が停滞してしまったというようなこと、これらが挙げられるかなというふうに思っております。

「人と地域」を礎に、「活力、安全と安心、思いやり」、この4つの観点から、22 の政策分野、それと、それぞれの分野ごとの具体的な課題を今回たたき台として提示をさせていただきました。政策分野にこれから追加するもの、削除するもの、具体的な課題としてさらに追加すべきもの、削除すべきもの、それらについてご意見をいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございました。

一応、時間は最大で3時45分ごろまでというふうにさせていただきますので、まずは全体にわたりまして、ご質問あるいは確認事項がありましたら出していただきたいと思っております。その後、区切りながらご意見を頂戴するというようにしたいと思っております。

長澤委員

第3章の「ふくしまの基本方向(課題)」のところの改定後のところなのですが、その中で、まず最初の1、改定後のほうの(6)のところですが、「避難区域等を有する市町村の区域の再生」、これは仮称となっておりますけれども、これは後で我々の議論とか、それから事務局のほうで検討いたしまして、どのような文言にするかは後でここに書くということによろしいですか。

部会長

確認をお願いします。

復興・総合計画課長

おっしゃるとおりでありまして、そのほかの分野も、一応仮にこういう題目で挙げているので、そのほかのものについてもご意見をいただいて名称変更ということはありません。ここの「避難区域等を有する市町村の区域の再生」ということは、前回の見直しの12月のときにこの総合計画審議会で一部見直しをしたのですが、そのときに使った言葉でありまして、とりあえず仮置きでこれを使わせていただいているという状況であります。

部会長

よろしいでしょうか。

ほかにご質問、確認事項はありませんか。

それでは、ご意見をいただいきたいと思っております。まず、礎の部分に該当しますが、「人と地域」、1ページから6ページまでのところでご意見がありましたらお願いします。

鈴木委員

「人と地域」のところはどこで発言をしていいか、どこが収まりがいいのかわからないのですが、今回の災害を受けて、地域社会、コミュニティというものの大切さがすごく重視されてきました。特に双葉8町村がこれから町外のコミュニティをつくる、いわきが受け入れてくれるかどうかはまだ予断を許さないところ

<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>があるけれども、でも、やはり地域社会というのは大きな意味を持っているときに、それは「人と地域」というからにはこのどこかに入るのかなと思ったのだけれども、どこに入るのだろう。まちづくりなのか、人々の活躍の場なのか、ちょっとそれがわからなかったの、どこで言えばいいのか。いずれにしても、コミュニティとか地域社会というのは本当に重要なので、そこの観点を入れたらいいのではないかなという、こういう意味です。</p>
<p>部会長 鈴木委員</p>	<p>コミュニティについてはどこかに入っていましたか。事務局、お願いします。コミュニティについては、「思いやり」のところ、20ページになるのですけれども、「思いやりと支え合い」のところコミュニティのところは一応入れているのですけれども、「人と地域」のほうがいいという意見として一応承って、そこは検討させていただきたいと思います。今のところ、一応「思いやり」のところに入っておりましたという説明であります、どこに分類するかはご意見をいただいたというふうに整理をさせていただきたいと思います。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>どうでしょう。前のほうに持ってきたほうが。 僕は今回、何か非常に基盤をつくるものとして「人と地域」というものが礎としてあって、そういうところに位置づけるのは一つの観点で、「思いやり」のほうにもダブっても構わないと思うのです。そのくらい今回の絆とかコミュニティというのは重要だなと思ったので。</p>
<p>部会長</p>	<p>2ページですけれども、「人と地域」の「教育」のところの課題のところですが、これは2つ書いてありますけれども、実は3月の卒業式、それから4月の入学式で非常に感銘を受けましたのは、子どもさんたちが高校後、県内の、自分たちの学んだものを地域再生のほうに生かすという選択をするお子さんが多い。それから大学も、県外からも福島県の大学に入学される、それから、福島県の子どものさんたちも、この福島県の教育の場で学んで、それをやはりこの復旧・復興に役立てていくと、子どもさんのほうが大変に力強いメッセージを出しているというのが大変印象に残りました。 私の周辺も、高校を卒業したら、早速、復旧・復興に役立つ人間になりたいと、そういうような思いを持っている子どもさんたちがいます。そうした場合、やはりこの課題の中に、そういった将来福島県を担うという、そういった子どもさんたちが現実にいると、それをやはりここに、課題といたらおかしいですけれども、希望というのでしょうか、ここの中にそれを、ずっと全国的な課題の中ですと、マイナス、マイナス、マイナス要因になっておりますので、非常に私は、福島県の子どものさんたちがこんな環境悪化の中でも、やはり高い志を持ってやっていくということがございますので、その辺も「人と地域」は大変大切なところですので、それを何らかの形で入れてほしいと思っております。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>見直しの視点の中にも、将来に対して希望が持てるものにしたいという意見でありましたけれども、課題だけではなくて、そういった希望についても書き込むことは可能でしょうか。 今ご覧いただいているところは課題ですので、やはり、こういうところに問題があるというところがここに書かれると思います。今ほど長澤委員がおっしゃら</p>

瀬谷委員（山田様）	<p>れたことは非常に重要であると思いますので、福島県のいいところということで、例えば特性のところ、今のところぱっと思いつくのがそこしかないのですけども、そこに書けるかなと思っていますが、どこか工夫をして今のそういう福島県の子どもたちが自分のところで一生懸命頑張りたいのだというようなことを表現したいと思っています。ありがとうございました。</p>
<p>部会長 早矢仕委員</p>	<p>それに関連で、実は2～3日前、この日曜日に福島で「ふれあいキッズ」というものをやったのですが、ものすごく集まったのです。あの中で思ったのは、今回は福島市内の子どもさんの、特にダンスのいろいろな発表のような場と一輪車という、その2つの要素でもって子どもさんに出演してもらったのですが、よくよく考えてみると、福島県というのは、いろいろやってみると、そういう得意なスポーツなり文化的な要素も含めて、多種多様な子どもさんが多分いるのです。したがって、ここの3ページの、これはどこに入るかわからないけれども、「文化・スポーツの振興、人々の活躍の場」というのを見たときに、もちろんプロも大事なのでしょうけれども、特に今回、文科省では子どもさんのダンスを、あれは課外学習なのですか、授業か何かの中に入れたのですか、ダンスとか柔道とか入りましたよね。先生方が一緒になってやっていますけれども、ああいう要素が入ってくることを考えると、非常に福島県内でもそういう得意な技能なり、一輪車というのでも聞いてみると世界レベルなのです。だから、そういう部分をもっともっと地域で生かせるような体制づくりというのは、ある意味で福島県他県に向けての非常にメッセージ力にもなるのだらうという感じがするので、そのあたりをどのように書き込みするかはわからないのですが、そういう要素があるということだけはちょっとご認識をお願いしたいというふうに思います。もちろん合唱なども日本一ですし、その辺の得意な要素が幅広くあるということだけ認識してください。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>このたたき台をずっと見せてもらっていて気づいたこと、特に感じたことは、今回、震災と原発事故があった我が県において、家族の絆というのでしょうか、家族間のつながりというか固い家族の力というのがちょっと反映させられないかなと思ったのですが、「人と地域」のところを見ると、とてもマイナスなことが結構書いてあるのですが、各家族が持つ意識の高さということが、つまりは災害とかがあったときにもつながるかとは思いますが、その辺の文言というのは加えるということはいかがでしょうか。</p>
橘委員	<p>これは意見ということでよろしいですか。</p> <p>また後で出していただいても結構ですので、少しずつ進めていきたいとします。それでは7ページから始まります3本柱の1つですが、「活力」のところについてご意見がありましたら。</p> <p>活力の部分なのですが、特に農林水産業のところと、あとは再生可能エネルギーのところ、弊社のほうでいわき市の農林水産部のホームページを担当させていただいておまして、震災直後、5月からモニタリングの情報をとにかく発信していこうということで特にいわき市役所さんと連携させていただいて</p>

やらせていただいていたのですが、そこに、全県下で見ると、農林水産業の風評被害、実害の対策の部分と、それから特に観光に関する部分の情報発信、PR事業ですとかそういったところは、先ほど土木業界のゼネコンの話もありましたが、土木業界に関しては福島県の入札の方式だとかで地元の企業が守られているといったようなところもあると思いますが、特に広告代理業ですとかサービス業に関しては、地元の企業を守るためにも、県と、それから基礎自治体と、事業者で連携した取り組みがやはり必要だと、今年1年間、非常に痛感したのです。

そういった意味で、活力(2)の特に農林水産業のところは、今、本県特有の課題の中に、食の安全性確保と信頼性確保、PR強化の必要性をうたっているのですが、ここに、県と基礎自治体のPR事業の連携強化というものを入れているのだと思います。県の方々の非常に優秀な知識と行動力と、それから基礎自治体の方々のそういったところがもう少し連携できる取り組みを、県が主導となってやっていけるようなことは何かないですかということ、旧総合計画の策定のときをお願いしていたことが過去2回ぐらいあったかと思うのですが、県や市町村の役割分担や、それぞれの基礎自治体との関係性などもあると思うので非常に難しいと思うのですが、こういったところで書いていただいて、10年後、20年後のための、何かよりよい仕組みづくりするためのきっかけとして、県と基礎自治体が連携してPR事業をやっていくところを、ぜひ今回こそはというか、入れていただきたいと思います。ここは農林水産業と観光のところについて特に、ぜひ今回こそは入れていただきたいと感じています。

あと、再生可能エネルギーのところなのですが、再生可能エネルギーのところの本県特有の課題のところ、今後の取り組みも含めて書いていく部分があるかと思うのですが、特に今、浜通り、いわき市においては、1基35億もするような洋上風力の開発にあたっての研究というか、検討部会が発足していることですとか、それだけ大きな事業が県内で話し合いがされている場があるのに対して、総合計画の中でも、そういった文言を出すのは非常に難しいとは思いますが、我々若い事業者なりもどういった方向を向いていけばいいのかということの方向性を示すためにも、ある程度、大規模プロジェクト、本当に国家的なプロジェクトだとかそういったものが動いている案件に関しては、これは前の総合計画検討委員会ときにもあったかと思うのですが、国家的大規模プロジェクトだとかは、ある程度総合計画の中にも入れていたほうが、若い事業者なり、事業者に限らず県民として、若い世代はどういった方向を向いていけばいいのかということを示すための一つになると思うので、その辺、どういった方向性を示すかは非常に難しく、今後何回も協議は必要かとは思いますが、検討していただければと思います。

部会長

最初の点ですけれども、事業者との連携ではなくて、県と基礎自治体との連携ということによろしいですか。

橘委員

はい。行政間の、非常に申し上げにくいのですが、福島県と傘下の基礎自治体さんとの連携が、本当にとられている分野となかなかとりにくい分野とあ

部会長	<p>るかと思うのですが、あとは、それぞれのやっぱり今までやってきた背景もあって非常に難しいかと思うのですが、この震災をきっかけに連携できるプロジェクトを増やしていただきたいというところを何か文言に入れていただければと思っています。</p> <p>後者の大規模プロジェクトのところは、第4章の政策分野別の重点施策のところにも反映されてくるのかなと思うのですが、その辺の書き分けはいかがでしょう。</p>
復興・総合計画課長	<p>まず1点目の県と市町村の連携強化の関係なのですけれども、今ほど橘委員からは農林水産業と観光という話がありましたが、多分、県政全般にわたることだと思うので、それぞれ何か総論みたいところで、県と市町村が一生懸命、一緒になって取り組むということをどこかで表現したいと思っております。</p> <p>それから、2つ目の洋上風力発電などの大規模プロジェクトをどこかで表現という話ですけれども、今ほど部会長がおっしゃられましたように、今見ていただいているのは、先ほども言いましたけれども課題のところなので、こういうところを再生可能エネルギーを一生懸命やっていかなければならないという課題があって、それを受けて、第4章の重点施策の中で、やはりそういう大きなものは何か目出しをするなり何なり考えたいというふうに思います。</p>
長澤委員	<p>6ページの「人と地域」の箇所に入るのかどうかちょっとわからないのですけれども、1つ、災害がれきの問題なのですけれども、今、津波による災害がれきは仮置き場にやっております。今後、これを仮置き場から次のステップに持っていかなざるを得ないというような状況で、これは国がやるという方向になっておりますけれども、非常に災害がれきの多い沿岸地域は地域住民も大変不安な状況になっておりますので、その辺を、国がやるというような視点であっても、「災害がれきの今後の処理について」というような項目で、やはり県としてはどうすべきかというようなことを入れたほうがいいのではないかと思います。1点です。</p>
鈴木委員	<p>僕も申し訳ないですが、ちょっと6ページに戻って、ごめんなさい。まちづくりを一からやり直す必要性が書かれているのですけれども、僕はこの放射線量のところは一からやり直せない、要するに、制限される区域と帰還が可能な区域とに町あるいは市が分断されると書いてあるけれども、分断されるところか、その町が存在し得ないような自治体が生まれてくる、双葉町村の中にはそういうところが出てくる。そうすると、広域的対応が当然必要になってくるわけで、そこそこそ県という広域行政をやる役割が重要なので、同じ市や町が分断されるというよりは、その町自体がよそに行かないと町が運営できないということについて記述すると、県の役割というものがもうちょっと明確になるのではないかと思いますので、この黒い丸の真ん中あたりはもうちょっと工夫が必要だなというのが1点です。</p> <p>それから、9ページは先ほど言いましたので、ここに書いたように、最後のところにある項目は「再生可能エネルギーのさきがけの地をめざす」、そういう福島県で地熱発電というのは、そのさきがけになるのだと私も期待しておりましたけれども、そういう中身で動いていくときに、それがさきがけになるのかどうか</p>

ということも、この計画の中では既に計画が発表されていますので、県の立場というものははっきりさせていく必要があるなと思います。

それから、「活力」の4のところでは、私はやっぱりここに書いてあるように、福島県下の労働力が要するに県外流出してしまうという問題は非常に深刻な課題で、これまで多くの場合、雇用を確保するというと、イコールほとんど企業誘致だった。もうこれからは企業誘致は違うのではないかという気がするのです。例えば新しい仕事、要するに新しい持続可能な社会におけるライフスタイルに合った仕事はどのようなものかというのを、ジョブトレーニングだとかいろいろな格好で見つけ出していくことが重要で、高齢社会における介護保険による例えばヘルパーさんだとかああいうのを人材派遣会社に頼んでしまっている自治体がたくさんあります。ああいうのはなぜ地元の人たちを雇用せずに、人が外に出てってしまうなどと平気で言うのだろうか。そういうミスマッチが起きているので、雇用の問題、新しい時代に合った雇用の、あるいはその雇用内容に合ったジョブトレーニングをどう考えていくかという課題なのだということらえ方が必要ではないかというふうに思います。

以上です。

ありがとうございます。

ほかに、「活力」のところではいかがですか。それではまた一つ進めまして、2つ目の柱、「安全と安心」ということです。ここでご意見をお願いします。

13 ページのところから見ますと、「安全と安心」の(1)が健康づくり・健康管理、そして、(2)番が医療、(3)番が福祉ということになっております。私の立場からいいますと、健康管理ですとか健康づくりということで意見を述べさせていただきたいと思うのですが、(2)番目の医療につきましては人材不足ということで、医療従事者の確保について課題が挙がっております。現場から見ますと同様に、保健衛生行政を担うスタッフですとか、その中には保健師ですとか歯科衛生士とかたくさんの職種がありますけれども、今回、医療従事者、つまり病院で働く医療従事者以外にも、保健師が離職をしているという問題があります。この震災・原発の問題で、保健師は募集してもなかなか集まらないということで、自治体ですとか保健師は疲弊しています。しかしながら、ニュースで取り上げられるように町の保健とか健康という面では保健師が注目されるわけですが、その充足感といいますか、疲弊している中で、どのように今後何十年もやっていけばいいのかなというふうに私は危惧します。そうしますと、医療従事者という視点で、病院の看護職の不足、医師の不足と同時に、保健師の不足ですとかということもかなり充実させる必要があります。

1つの視点としましては、保健師の仕事は1年で成果が見られるものもありますけれども、10年、20年単位で地域づくりとともにやっていく健康づくりというものがあります。そうしますと、この放射線の問題は、子どものときから、30年、40年を見越しますと、継続した保健行政が必要で、その担い手として保健師ですとか保健衛生に携わるものの質の高い確保ということが必要です。

これは漏れ聞いたことなのですからけれども、例えば岩手県ですと、保健師をこの

部会長

結城委員

部会長
鈴木委員

震災をきっかけに10名増やしたという話をちょっと耳にしたところなのですが、福島県ではそういう対応をした増員はしていないということを聞きますと、この先のことを考えますと非常に危機感がありますので、人材の確保というところ、どこに入れればいいのかわかりませんが、そういう点も含めていただければなというところで、意見だけで結構でございます。

ありがとうございました。

「安全と安心」のところでお話しさせていただきます。「安全と安心」のところでおやと思ったのですけれども、今回の震災だとか原発の被害で避難所暮らしをし、仮設住宅の暮らしをし、県外に避難をする、何が一番安全・安心の一番不安材料かという住まいなのです。あるいは雇用が確保できない雇用の問題なのです。

それで、「安全と安心」の中になぜハウジングブアだとかワーキングブアの問題が「安全と安心」の項目として触れられないのだろうかというのはちょっと気になっています。どこかほかのところでもちょっと出てくるのですけれども、「思いやりと支え合い」、これは先に言うてしまうのですけれども、その中に雇用格差や所得格差の拡大が出ていて、これはちょっと「思いやり」の項目というアンバランスだなという気がして、これこそ安全・安心社会の重要な柱ではないかというふうに思っていて、そここのところに触れる必要があるのではないかと。キーワードは、私はこれから日本でも福島でも、この安全・安心の基礎に生活の質を確保する、クオリティ・オブ・ライフをどういうふう to 実現するかということ。キーワードに触れると、健康もそうです、住まいも雇用も本当はそうなのですが、そういうことをこの中で触れていくほうがいいかなというふうに思います。

部会長
鈴木委員
山田代理

それはあれでしょうか。項目として1つあったほうがいいのかと。

そう思います。

17ページの原子力災害対策の部分ですけれども、いわゆる20行目の放射性廃棄物の処理の問題で除染とあります。全くそのとおりなのですが、原子力災害対策で最も考えられるのは除染だし、あとは賠償問題というのは全然触れていないのだけれども、これはどうなのですか。計画にあまり考えなくてよろしいのかどうか、一つその辺を見て思いました。

あとはやっぱり除染の問題も、非常にこれは重要な問題で、先ほども長澤委員さんが話されましたけれども、ほとんど環境省はゼネコンへ丸投げです。特にこの中通り関係は、福島もそうなのですが、何とか地元の事業者を除染の仕事が行くようにということで、今、かなり自治体といろいろやっております。その際に大事なことは、やっぱり、除染事業者のレベルアップといいますが、それは当然必要なだろうと。これは長い闘いになるので、やっぱり地元の事業者、あるいは、もっと言うと住民意識です。何でもかんでもやってもらうのではなくて、除染等に関する主体的な意識をどういうふう to 醸成するかということも大事なだろうと、その辺あたりが考えられます。

もう一つ、この除染では、今、法律では、どうしても主体は行政になっている

<p>部会長 復興・総合計画課長 部会長 橘委員</p>	<p>ので、なかなか民間事業者が、例えば個人も含めて、除染の実習を受けることができなくなってしまったという法律が非常に私らは問題だと思うのですが、その辺の運用も多分出てくるのだろうと。したがってこの書き込みは、かなり厚みのある工夫した書き込みが必要だなという感じがしました。</p> <p>あと、先ほどの賠償問題がどういう形で入るのか入らないのか、その辺も検討を要するのだろうという感じがしましたので、意見だけ申し上げたいと思います。</p> <p>賠償問題に関してはいかがですか。</p> <p>ご意見として承って、書くかどうか検討させていただきたいと思います。</p> <p>ほかに、「安全と安心」のところをお願いします。</p> <p>「安全と安心」のほうなのですが、「安全と安心」のほうでの18ページの(6)、大規模災害の対策に関してなのですが、サプライチェーンに入るのかもしれないのですが、先ほどの鈴木先生の話でサプライチェーンは大規模のほうと、あとは地域間内のということがあったので、物資伝達手段の確保が今回課題の一つであったと思うのですが、昨年の大規模災害のときに、特にいわき市においては行政が震災直後に全国から集まったその日食べられるようなお弁当だとか、あとは大手コンビニチェーンなどから集まったおにぎりだとか、そういった消費期限のある食料に関して、行政にいったん届いたのだけれども、1日だとか消費期限が過ぎてしまうと行政側としてはお配りすることができないということで、我々青年会議所などがそれを受け取ってそれを配付したといった経緯があったのですが、そういった意味でも、ここに情報伝達手段だとか広域的な支援体制だとか、そういった中に含まれるのかもしれないのですが、大規模震災直後はそういったその日食べられるようなもの、何日間かの分の食料確保というのが今回非常に大事だなということを痛感しました。痛感した中で、行政として配ることができるものと、あとはちょっと行政として配ることができないので、我々であれば消費期限が切れたものでも、相手によって判断していただければ配付可能だということで配付したような経緯もあったので、そういったような伝達手段でもないですし、サプライチェーンでもないような気もいたしますし、広域的な支援だとかに入るような項目でもないものが一つあったほうが、生死にかかわるところもございますので、課題として一つ挙げたほうがいいのではないかと思います。</p>
<p>部会長 復興・総合計画課長 長澤委員</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>1つ、「思いやり」が残っているのですが、時間的には予定した時間が来ましたが、事務局のほう、どうでしょうか。</p> <p>先生方が大丈夫であれば多少延ばしていただいても結構でございますし、今後の文書の照会の中でご回答いただくということもありますし、その辺、どちらでもですが、一番は先生方の今後の日程だと思いますので、お願いします。</p> <p>1点だけよろしいですか。</p> <p>20ページの「思いやり」のところに入るのか私わからないのですが、「安全と安心」のほうなのかわからないのですが、今、避難者の二次災害といいま</p>

部会長	<p>しょうか、亡くなる方がものすごく多いです。連日亡くなっております。これは、こちらのここの中でうつとかストレスによる健康障害を伴うと、これは全国的な課題ですけれども、本県特有の課題の中に、ぜひともこれをお願いしたいと思います。非常に仮設住宅、それから一般の我々の住宅、本当に連日お葬式です。次から次と亡くなっております。その理由は、避難、避難、避難で、避難先のサービス、また特老で亡くなって引き取ってくると、それが一例、それから、自宅に戻ってきてそして亡くなると、そういう方が大変多いです。ですから、それも二次被害ということできちんとここに書いていただきたいと思います。ますます亡くなる方が多くなると思います。</p> <p>では、次回の日程調整も含めて、4時で終わるということにさせていただいて、あと何点かご意見があれば、「思いやり」について話していただくということにします。いかがでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>先ほど言いましたように、20ページの「思いやりと支え合い」というのは、主にいうとやはり子どもだとか福祉だとか教育だとか、そういうことかなと思いつつながら見ていくと、2つ目の項目、あるいはノートも関係するので17ページもそうかもしれませんけれども、やはりここいらはきちんと雇用の問題として考えないといけない、ワーキングプアの問題として考えなければいけないということで、先ほど、この柱は別の柱にしたほうがいいのではないかと言ったので、ここをちょっと使い分けをしたほうがいいのではないかと思ったということを追加的に、</p>
部会長	<p>ほかにいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、大分時間が経過しましたので、ほかにご意見があれば後でアナウンスしますように事務局のほうまで意見を送っていただきたいということであり</p>
復興・総合計画課長	<p>次にその他ということで、事務局のほうからお願いします。</p> <p>大変貴重なご意見、ありがとうございます。数多くのご意見をいただきました。大分整理されたかなというふうに思っております。ただ、今日言い足りなかったご意見が多数あるかと思っておりますので、後ほど様式をお示ししたいと思いますので、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、今週の金曜日までにお返事をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、次回の日程の関係であります、5月下旬で考えております。次回は、今回のご意見を踏まえて項目を修正するなり、中身を修正・追加するなりして、ある程度文章化したものをお示ししたい、併せて、重点施策のこの課題に対してどういうことをすべきかという施策のほうも一部たたき台をお示ししたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>また、5月下旬の日程調整については改めて皆様にご照会をして、できるだけ多くの方に出席いただけるような日程を調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p>
部会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。資料のほうは、事前に送っていただく形でよろしいで</p>

すか。

それでは、本日予定した議題は終了いたしました。

以上で本日の審議は終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

< 7 閉 会 >

以上をもちまして、福島県総合計画審議会第1回総合計画見直し検討部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

(以 上)

司 会